

## 予算決算委員会市民福祉分科会会議録

### 招 集

平成31年3月15日（金） 議会委員会室

### 出席委員（8名）

（分科会長）西 川 章 三 （副分科会長）伊 藤 ひろえ  
奥 岩 浩 基 尾 沢 三 夫 土 光 均 戸 田 隆 次  
前 原 茂 又 野 史 朗

### 欠席委員（0名）

### 説明のため出席した者

伊木市長 伊澤副市長

#### 【市民生活部】朝妻部長

[市民課] 佐小田課長 森課長補佐兼総合窓口係長

[生活年金課] 池口課長 高森課長補佐兼年金医療係長

[保険課] 渡邊課長 景山主査兼収納係長 池口課長補佐兼保険総務係長

柴田保険業務係長 永野健康推進室長

[市民税課] 安田課長

[固定資産税課] 宮松課長

[収税課] 影岡課長

[環境政策課] 高塚次長兼環境政策課長 岩根課長補佐兼環境計画係長

山川課長補佐兼環境保全係長

[クリーン推進課] 田子課長 山内課長補佐兼廃棄物対策係長 田中生活環境係長

片山主任 本郷主任

#### 【福祉保健部】齊下部長

[福祉政策課] 大橋次長兼福祉政策課長 中本課長補佐兼企画係長 山崎主幹

井原主任

[福祉課] 谷野課長 森井保護第三係長 増田主幹

[障がい者支援課] 仲田課長 福田計画支援係長

[長寿社会課] 奥谷次長兼長寿社会課長 足立課長補佐兼介護給付係長

塚田課長補佐兼介護予防係長 田村介護保険料係長

[健康対策課] 清水課長 仲田課長補佐兼健康企画係長

藤原課長補佐兼健康支援係長 田中主幹

#### 【こども未来局】景山局長

[こども相談課] 橋尾課長 松原総合相談係長 白鳥家庭児童相談室長

[子育て支援課] 湯澤課長 長尾課長補佐兼子育て政策係長

小乾課長補佐兼子育て支援係長 茅野課長補佐兼児童青少年係長

### 出席した事務局職員

先灘局長 安東主任

## 傍聴者

安達議員 石橋議員 稲田議員 門脇議員 田村議員 矢田貝議員 渡辺議員  
一般6名 報道関係者1人

## 審査事件

- 議案第27号 平成30年度米子市一般会計補正予算（補正第5回）のうち当分科会所管部分  
議案第28号 平成30年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第3回）  
議案第31号 平成30年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第3回）  
議案第32号 平成30年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第3回）  
議案第36号 平成31年度米子市一般会計予算のうち当分科会所管部分  
議案第37号 平成31年度米子市国民健康保険事業特別会計予算  
議案第41号 平成31年度米子市介護保険事業特別会計予算  
議案第42号 平成31年度米子市後期高齢者医療特別会計予算

### 午前10時47分 開会

○西川分科会長 予算決算委員会市民福祉分科会を開会いたします。本日は、12日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案8件について審査いたします。

初めに、議案第27号、平成30年度米子市一般会計補正予算（補正第5回）のうち市民生活部所管部分、議案第28号、平成30年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第3回）及び議案第32号、平成30年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第3回）について、関連しますので、一括して議題といたします。

当局の説明を求めます。

渡邊保険課長。

○渡邊保険課長 まず、議案第27号、平成30年度米子市一般会計補正予算（補正第5回）のうち、市民生活部所管部分について御説明いたします。

平成30年度補正予算書のほうになりますけど、こちらの43ページをまずお開きください。下段の表で1目社会福祉総務費ですが、国保特会の事業実績に伴い繰り出しを行うものでございまして、財政安定化分を2億2,692万1,000円追加するものでございます。その2つ下のところの11目後期高齢者医療費ですけれど、後期特会の事業実績に伴い繰り出しを行うものでございまして、広域連合事務費負担金が73万5,000円減少、保険料の軽減となった部分、保険基盤安定分を758万7,000円追加、差し引き685万2,000円の追加でございます。

続きまして、議案第28号、平成30年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第3回）について御説明いたします。

補正予算書の9ページをお開きください。第1条で、歳入歳出それぞれ6億4,173万7,000円を追加し、補正後の予算総額を151億5,680万2,000円としております。

続いて、補正の予算の内容について御説明いたします。

56ページをお開きください。上段の表、療養給付費ですが、今年度の実績見込みによ

り4億551万7,000円を増額補正するものでございます。次に、中段の表、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分ですが、国保事業費納付金の確定に伴うもので、2,105万7,000円を増額補正するものでございます。その下、償還金でございますけれど、2億1,516万3,000円の追加補正でございます。これは、平成29年度、前年度の療養給付費等の精算に基づく国などへの返還金でございます。

次に、議案第32号、平成30年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第3回）について御説明いたします。

まず、補正予算書の25ページをお開きください。第1条で、歳入歳出それぞれ685万2,000円を増額し、補正後の予算総額を18億1,538万3,000円としております。

続いて、補正予算の内容について御説明いたします。

次は、78ページをごらんください。1目鳥取県後期高齢者医療広域連合負担金ですが、事務費分として73万5,000円減少、保険料の軽減となった部分、保険基盤安定分を758万7,000円を追加、差し引き685万2,000円の追加でございます。

説明は以上です。

**○西川分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆さんからの質疑、御意見を求めます。ありませんか。

戸田委員。

**○戸田委員** 55ページの保険給付金のいわゆる、4億551万7,000円、普通交付金、この内容について、もう一度詳細に説明を伺っておきたいと思っております。55ページ。

**○西川分科会長** 渡邊保険課長。

**○渡邊保険課長** 国保の特別会計の保険給付費等交付金の細部についてでございますけれど、これは保険給付費、療養給付費等、一般的には国保のほうで給付部分として支出した額、これをそのまま県のほうから交付金として受け入れるものでございます。

**○西川分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** ほかに、後期高齢のほうは、今の一般会計から基盤安定ということで出しておられる。それで、国保については今の財政安定化ということで名目を出しておるんですけど、その違いは何ですか。そういうふうに明示されてますが、基盤安定化で一般会計から特別会計に繰り出すと。それで、もう一つは、国保には財政安定化でということでやっておられるんですけど、その中身、種類が違うのかどうなのか、その辺のところもきちっと説明されないと、後からまた質問しますけど、まず、それを伺っておきたい。

**○西川分科会長** 渡邊保険課長。

**○渡邊保険課長** 基盤安定の繰り入れといいますのは、保険料に対して、7割、5割、2割を軽減、ちょっと基準ははしよりますけど、今回始めますけれど、軽減をしております。その軽減した額を繰り入れるものでございます。財政安定化のほうにつきましては、米子市の国保の状況に対して繰り入れるものでございまして、その軽減に該当する世帯が多ければ、これはふえる要素となりますし、あと、そのメニューとしましては、米子市のほうの病床数であったりするところもその算定対象となっているところでございます。

**○西川分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** そこがわかりにくくて、昨年度は今の病床数が少なかったのが、今の財政安

定化基金は入れなかったと。従来は、国保会計がなかなか立ち行かないので、基盤安定、その財政安定、法定外繰り入れということで特会をずうっとしてきとったんだけど、今回の財政安定化分2億2,600万の算定根拠を説明されないと、2億2,600万も特別会計に一般会計から繰り入れる、いわゆる市税から負担するということががね。その内容はどういうふうな検証をされておられるんですか。2億2,600万を詳細に説明しなれないけんがん。

**○西川分科会長** 渡邊保険課長。

**○渡邊保険課長** 財政安定化支援事業につきましては、繰り出しの基準というのが決まっております、3つあります。保険料負担能力補填から計算する部分、病床数が多いことによって計算する部分、年齢構成差によって計算する部分ということでございまして、具体的なところでいいますと、最初の負担能力補填分というのは、軽減対象となった世帯、こちらをもとに一定の算出により計算されるものとなっております。2つ目の病床数については、基準のほうに当てはまらないため、ここはゼロということになっております。年齢構成補正分ということで、60歳以上74歳未満の人数によって計算する部分となっております、これで一定の算出によりまして2億2,600万の数字となったところでございます。本繰り入れに対しましては交付税措置がされてございまして、8割部分が当たるものと聞いております。以上です。

**○西川分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** それで交付税措置があるんだということは私も理解しておるんですが、これ、いつも私、議論しとったんですけども、今の国保会計がなかなか立ち行かないということで、徴収率の向上も上げていくんだと、今の国保保険料の負担金も上げてきたと。3点セットで、3年前かな、そういう議決をしたんだけど、ここで一つ私が伺っておきたいのは、財政安定化のいわゆる繰出金というのは、これは上限があるんですか。基準に基づいて何か、4億なら4億以上出せないとか、そういうような基準があるんですか。ただ、今説明された内容を私も理解しておるんですけど、その理解に基づいて、幾らでも出せるんですか。

**○西川分科会長** 渡邊保険課長。

**○渡邊保険課長** 先ほど言いましたポイントによりまして、一定の計算式がございまして、そこで出た金額が頭打ちと承知しております。

**○戸田委員** で、幾らぐらいなの。

**○西川分科会長** 渡邊保険課長。

**○渡邊保険課長** それが2億2,600万です。

**○西川分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 従来は、財政安定化で4億ぐらい支出をして、それがなおかつ足りなくて、法定外繰り入れをしたという事例があるのは私、承知しておるんです。渡邊さんもそれは理解しとられると思うんだけど、そういうような法定外繰り入れというようなことじゃなくて、財政安定化の2億2,600万であったんだけど、これは毎年こういう、病床数の問題も出てくるんでしょうけど、先ほど説明された中で変動は相当あるということは、これからも見込んでおかないといけないんですか。昨年度は、平成29年度末は、そういう財政安定はしなかったと私、理解しとるんだけど、したかいね。だから、その辺のところは毎

年その基盤安定で、平成31年度も約8億9,000万、予算組んでおられるんだけど、その財政安定化は後からまた出てくるという、その辺のところの見込み額っていうのは、いつも最終補正でせないけんのは十分理解するんだけど、財政安定化のそのお金っていうのは、変動することはもう承知しておかなければならない、いわゆる前提であるというのが考え方なのかね。副市長、その辺はどうなの。理解できん。

**○西川分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 私も若干、実を言うと、暗いところがありますので、想像的な話になりますが、国保は構造的に難しいというものがございまして、そこについて、今、担当課長から御説明いたしました。一定の基準、計算値、その高齢者の人数がどれぐらいあるのか、軽減措置がどれぐらいあるかというようなことの一定の計算式、これは国が決めた全国一律の計算式であって、それで補填する部分。本市の場合はことし、今お願いしてる段階であります。ここまでは、これは全国共通の必要経費だということで補填をし、そこまでの分については、国が8割は、これは交付税で見ましょと、残りは自主財源でやってくださいよと。これは自主財源でやってくださいということというのは、もともとの交付税の構造上、自主財源部分というのはありますので、それは当然そこでやってくださいという話であります。それを上回る部分について、どうしても赤字補填が必要であれば、それは法定外、つまりルール外として、自前でやってくださいという、これが基本的なルールになってるということになります。

議員御指摘の話は、数年前、去年から黒字になってるんですかね。それより前は、どうしても法定繰り入れをしてもまだ赤字が出て、その部分を法定外で議会にも御理解いただいて埋めとった、これはもう純粋な、単市費で埋めとったということですが、徴収率の向上等々の努力、あるいは近時の医療費の動向等の結果、昨年度から黒字になってまして、いわゆる法定外繰り入れというのはなくなって、実質的な市の身銭を切るということとはなくて済むようになったというのが今の状況であります。この状態を絶対我々としては堅持したいというのがあって、このように思っておるところでありますので、御理解いただきたいと思っております。

**○西川分科会長** ほか、ありませんか。

渡邊保険課長、失礼しました。

**○渡邊保険課長** 済みません、副市長がお話しいただいた後で申しわけないんですけど、ちょっと誤解があるようですので、財政安定化につきましては、ここ四、五年は確実に一般会計から繰り入れをさせてもらっているところでございます。あわせて、本事業に対する財政措置は地方交付税によって行ってるものですが、一般会計からの繰り出しについては、各市町村のそれぞれの地域の実情に即して独自に決定すべきものということで、国のほうからは通達をもらっているところでございます。

**○戸田委員** あなたが言うとなしと言わないけん。私が言いたいのは、当初予算編成を8億9,000万組んどう中だったら、前年度実績をある程度見込んで、実績ベースを翌年度に見込んで予算措置されるでしょう。だから、今の実証数に基づいて変動があるけん、その辺の財政安定化も繰り入れないけんということは理解するんだよ。だけど、ある程度、2億3,000万も出てくるのであれば、前年度を実績とした当初予算編成の見込み額が私は甘かったんではないかっていうことを本当は言いたいわけだ。そこを言わずにおこうか

と思ったけど、だけど、そこをきちっとしないと、財政安定化でいつも十分にその辺のところ、最終補正で見込んでいただけるというような事務が恒常的なものであったら、私はいかがなものかなと思っておるんです。そこまで言わないけんかいな。

○西川分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 私のほうから。議員の御指摘もごもつともであります。ぜひ御理解いただきたいのは、御案内のとおり、保険体制、いわゆる県の財政所管というやり方に変わってくるわけですね。ことしから。

議員の御指摘、もつともだと思いますので、できるだけ補正で追加をお願いするということでないように、当初の見積もりをしっかりとやりたいと思いますが、言いわけに聞こえるかもしれませんが、ことしからちょっと財政構造が変わっておりますので、そういったようなことで、今回お願いするものということで御理解いただきたいと思えます。

○西川分科会長 よろしいですね。

(「はい」と声あり)

次に、議案第36号、平成31年度米子市一般会計予算のうち、市民生活部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

佐小田市民課長。

○佐小田市民課長 それでは、議案第36号、平成31年度米子市一般会計予算、市民生活部所管について御説明させていただきます。

関係予算につきましては、総合計画に上げております主な施策や新規事業及び対前年度と比較して事業内容や事業に著しく変動のあるものを中心に、お手持ちの事業概要書に掲載されている事業、その後、事業別予算説明書に掲載されている事業を説明させていただきます。

また、お手元に米子市クリーンセンター基幹的設備改良工事工程表の資料が配付されていると思います。当事業につきましては、私の説明が終了後、担当課のほうから資料に基づいて説明いたしますので、よろしくお願ひします。

それでは、事業概要書の13ページをお開きください。環境政策課所管の予算でございます。上段、ヌカカ対策事業です。前年度に比べ、約210万円の減です。これは、鳥取大学と米子高専に委託しておりましたヌカカの調査研究を今年度限りとし、次年度はヌカカの被害軽減のため、発生抑制対策に取り組むこととしております。

次に、14ページ、次のページになります。上段、米子水鳥公園運営事業です。前年度に比べ、約560万円の増です。これは、県内唯一のラムサール条約登録湿地の拠点施設としての機能を強化するために中海の生態系調査研究を行い、生態系調査の研究や活動実績のある者を雇用する、中海水鳥国際交流基金財団に補助するものでございます。

続きまして、21ページ、上段になります。医療助成、身体、知的、精神障がいですが、前年度に比べますと、2,301万9,000円の増額となっております。これは、健康保険法施行令等の一部を改正する政令により、70歳以上の方の高額療養費自己負担額が平成30年8月診療分より引き上げられました。特別医療は自己負担部分を助成する制度であることから、特別医療助成費の増額の見込みを計上するものでございます。

では、これから説明資料のほうを事業別予算説明書に移らせていただきます。

99ページをお開きください。事業番号47番、後期高齢者保険事業についてですが、これまで福祉保健部健康対策課が所管しておりました事業を保険課が所管することになりました。後期高齢者の健診、人間ドック事業、また、新規事業として糖尿病性腎症重症化予防事業を後期高齢者に行うこととしております。

続きまして、105ページをお開きください。事業番号29番、一般廃棄物処理基本計画策定事業についてですが、第3次米子市一般廃棄物処理基本計画が平成31年度をもって終了いたします。このため、平成33年度から開始する第4次米子市一般廃棄物処理基本計画の策定に向けて、平成31年度において必要な分析調査等の実施に係る経費を計上するものでございます。

説明は以上です。

**○西川分科会長** 田子クリーン推進課長。

**○田子クリーン推進課長** 失礼します。引き続き、クリーン推進課分の主な事業を御説明いたします。

まことに恐縮ですが、市民課長が最初に使いました事業概要書の31ページをお開き願えますでしょうか。この後説明いたします別紙の資料にも関係しますので、先にこちらを御説明いたします。事業名でございます。クリーンセンター長寿命化事業でございます。米子市クリーンセンターにおきまして、長期包括的運営事業等、これまでに実施しております。こちらの表の上のほうの前年度比をごらんください。前年度と比べまして、△をつけておりますが、11億7,299万円、4,000円の減額を記載しております。基幹的設備改良工事が当初の計画どおり進捗しておりますことから、事業費全体の減額が生じております。

次に、別紙でお配りしておると思いますが、A3横長の、お手元にございましたら、見ていただけますでしょうか。表題のほうは、米子市クリーンセンター基幹的設備改良工事工程表と記しております。この改良工事の進捗状況について御説明いたします。先ほど説明しましたクリーンセンター長寿命化事業の中の一環の工事でございます。米子市クリーンセンターの長寿命化を目的といたしまして、表でごらんのように、平成28年度から平成31年度までの4カ年で施工中でございます。最終年度に当たりますので、平成31年度は3基あります炉のうち、1号炉の改良工事を実施しております。内容でございますが、これまでに完了しております2号炉、3号炉と同様に、ボイラーの更新、フィルターの更新等、記載の内容を予定しております。完成予定は、平成31年9月末で、工事の完成後に試運転並びに完成検査を実施した後、工事が完了となる予定です。

私からの説明は以上です。

**○西川分科会長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆さんからの質疑、御意見を求めます。

奥岩委員。

**○奥岩委員** 事業概要書の13ページ、さっき説明されましたけど、ヌカカ対策事業についてなんですけど、確認なんですけど、モデル地区の駆除作業なんですけど、これ、地権者の方がされた場合ということの理解でよろしいでしょうか。

**○西川分科会長** 高塚市民生活部次長。

**○高塚市民生活部次長兼環境政策課長** 御質問は、対策事業のその場所の地権者の了解を

得たものかという御質問でよろしかったでしょうか。

○西川分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 対策地区の地権者が、本人さんがされた場合という理解でよろしかったでしょうか。

○西川分科会長 高塚市民生活部次長。

○高塚市民生活部次長兼環境政策課長 失礼いたしました。モデル地区、今回は彦名地区ということでさせていただいておりますが、まず、その多く発生が確認された荒廃農地を持っておられる地権者に対しまして、本人がしていただけますかという確認の通知、で、本人ができない場合は、その他、自治会の人をお願いしてしていただくこともよろしいですかっていう通知をあわせて送らせていただいております、本人の承諾があったものを実施する予定にしております。

○西川分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 そうしますと、本人さんが、もしくは同地区の自治会の方が対象ということでもよろしいですか。

○西川分科会長 高塚市民生活部次長。

○高塚市民生活部次長兼環境政策課長 そのようにさせていただいております。

○西川分科会長 よろしいですか。

ほか。

前原委員。

○前原委員 関連で、今のヌカカ対策事業ですが、ことしから鳥大と米子高専の研究委託というのはなくなったということでもいいんですか。

○西川分科会長 高塚市民生活部次長。

○高塚市民生活部次長兼環境政策課長 ヌカカの発生、平成26年度から調査研究を高専と鳥大のほうに委託いたしまして、発生状況ですとか、昨年にはもう鳥大の遺伝子解析までお願いしている状況でございます、一応本市としては、市民の皆さんの健康被害を軽減するというほうが大事な事業だと思っておりますので、一応委託事業は終了して、市民の皆さんの被害軽減に努めたいというふうに考えております。

○西川分科会長 前原委員。

○前原委員 そうすると、この事業をされて、駆除事業をされて、抑制事業っていうんですかね、されて、それを調査するというのは誰がするんですか。その効果を調査するというのは誰がするんですか。客観的なデータとか出せるんですか。

○西川分科会長 高塚市民生活部次長。

○高塚市民生活部次長兼環境政策課長 このたび、モデルの彦名地区でさせていただきます。その効果の検証につきましては、発生数を委託で確認するのではなくて、地権者の方や自治会の方、その辺の発生状況を聞き取り、また、土地のpHといいますが、石灰をまくわけですけど、その、どのぐらいまで効果が持続するののかというのを調査していきたいと思っております。

○西川分科会長 前原委員。

○前原委員 せっかくこの産官学というか、連携がとれてきて、委託を外すっていう形で、客観的データって民間の方がとれるんですか。何かちょっと不思議な感じがして。多分、

全国でもこの研究をされるところはないと思うんですけども、具体的に。続けていかれたほうがいいんじゃないかなと、委託費自体は、調査協力費みたいな形は減らしてもいいんですけども。例えば、今までホームページにあった、発生箇所を示したデータのマップなんかでも、これももうやらないということだと思し、医療機関からの協力も得ないということもありますし、何かちょっと、まだ終息するには早いのではないかなって。科学的根拠がなくなっちゃうんじゃないかなと私自身は思ってるんですけど、どんなものでしょうか。

○西川分科会長 高塚市民生活部次長。

○高塚市民生活部次長兼環境政策課長 ホームページ等で病院の協力を得まして、発生状況、被害状況とかを掲載させていただいておりますが、これは予算をかけて実はしているものではなくて、ちょっとお願いでさせていただいておりますので、この分の継続につきましても協賛させていただきたいということとして、病院側等から情報提供等で協賛させていただきたいと思います。

○西川分科会長 前原委員。

○前原委員 ちょっと、やっぱり納得いかないんですけど。これって、やっぱり高専の生徒さんが実際に捕獲されて個体数を数えてましたよね。ことし減ったふえたって、それでわかったと思うんですけども、もうそれもしないってということなんですね。再度お伺いします。

○西川分科会長 高塚市民生活部次長。

○高塚市民生活部次長兼環境政策課長 次年度予算においては、その調査の予定はしておりません。

○西川分科会長 ほか、ありませんか。

戸田委員。

○戸田委員 今、クリーンセンターの基幹的改良工事のスケジュールを伺ったんですが、常々、質問でも答弁もあったように、平成43年度まで現地に今のを存続をさせるということなんですが、基幹的改良工事はこれで一旦めどをつけて、平成43年度までの延命化が図れるということで理解してよろしいですか。それをまず伺っておきます。

○西川分科会長 田子クリーン推進課長。

○田子クリーン推進課長 失礼します。そのように考えております。

○西川分科会長 戸田委員。

○戸田委員 じゃあ、今後は小修繕のみというような考え方ですね。

○西川分科会長 田子クリーン推進課長。

○田子クリーン推進課長 そのように考えております。

○西川分科会長 戸田委員。

○戸田委員 別に、それで、中海湖沼の今の水質調査、50万3,000円計上されておられるわけだけど、中海湖沼計画は平成30年度で計画が切れてませんか。新たな計画は策定する考え方あるんですか。

○西川分科会長 高塚市民生活部次長。

○高塚市民生活部次長兼環境政策課長 現在、鳥取県と島根県で共同でつくっております中海の湖沼水質保全計画のことだと思いますが、30年度で一旦終了し、第6期でござい

ますが、5年ごとのという形で、第7期を今、作成に向かって、市ではどういった事業ができるか、どういったことを目標にやっていかないといけないのかというのを関係機関と一緒に今協議して、策定をする予定となっております。

**○西川分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私、本会議場でも質問したんですけど、やはり、6期が30年度で切れる。関係機関との調整は、30年度中にある程度協議を進めながら、第7期を策定するという意図であれば、第7期を30年度中にはある程度骨格を決めて、31年度からそういう計画を発していくんだという流れで私はあるべきだと思うんですよ。それを平成30年度で切れた、切れたもの、第6期を目途としたもの、基づいて水質保全計画をかけていくと、何かボタンの掛け違いがあるんじゃない、そこ。平成31年度から関係機関といわゆる計画をつくっていく。31年度にある程度目標を掲げていかないとけんじじゃない。ということがあれば、30年度中に31年度からの計画をもう決めておかなければいけなかったんじゃないですか、事務的には。副市長さん、その辺はどうなの。

**○西川分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 実務の詳細は十分承知してませんが、委員おっしゃるのは、そのとおりだと思います。少し、今高塚次長からお答えしましたが、実務的には協議、検討が進んでいくということは聞いてます。ちょっと中身まで十分承知しておりませんが、年度末までにとっても、もう時間がありませんので、少し年度当初にはみ出すんかもしれませんけど、できるだけ早く策定するように、これは市だけでできることじゃございませんので、関係機関と協議を進めたいと思います。

**○西川分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私、継続案件であるのにもかかわらず、平成30年度末に切れますいうことはもうわかっとなってますよね。それを予算措置して水質保全もやっていくような調査をやっていく、50万3,000円組まれた。だけど、それは従前の6期計画、もう既に済んだ計画に基づいてやるというのが、私はいかがなものかと思うんです。だから、30年度中に計画をつくって、高塚次長にもそれをつくって、31年度に体制を整えたらどうですかって、私、何回もそれを指摘したんだけど、なかなかそれが滞っておる。何かそこら辺に私、公職員の、どういふのかな、計画のあり方、実施のあり方っていうことがきちっと、どういふのかな、調整が図られておらない。ただ漠然として、切れたけど仕方がない、予算しときゃええがな、水質検査をすればいいがなというような流れが私はいかがなものかと思うんです。この中海水質保全計画をつくって、中海が浄化されてきたのは事実なんだ。それだけの効果をやっぱり発揮しとるんですよ。だから、やっぱりそれをまだ30年度中で全窒素、リン、その辺のところはまだ浄化できておらないということを報告されたわけだから、同委員会に。やはりそれを継続的に水質改善を図っていかねばならないということも、あなた方もテーマとして掲げておられる。県と協議が済まないということ、それを県と協議が済むように、事前に私はその事務をスケジュール感を持って対応すべきだと思うんです。

市長さん、どうですか、その辺のところ。

**○西川分科会長** 伊木市長。

**○伊木市長** 基本的な考え方は委員のおっしゃるとおりだと私も認識しております。市と

して、この中海の水質保全につきましては、引き続きかかわっていくものだというふうに思っておりますし、職員もそのつもりでいるというふうに考えております。ですので、手続上、計画の途切れというものももしかしたら発生するかも知れませんが、それは水質保全に対して後ろ向きということでは決してなくて、継続的に進めていく意思の中で、手続上のちょっとしたそごとはいいませんが、タイムラグだというふうに認識していただくとよろしいと思います。以上です。

**○西川分科会長** 戸田委員、よろしいですね。

ほか、ありませんね。

土光委員。

**○土光委員** クリーンセンター基幹的設備完了工事のことでちょっと伺います。この目的は、名前のとおり長寿命化ということで、それは理解してます。この改良工事をやることによって、例えばこれまでと比べて焼却灰の量が、例えば灰の質が変わるとかいうリサイクルに多少貢献するとか、そういった質的な変化とか、そういうことがあるんですか。それとも、その辺に関しては従前どおりと置いていいんですか。

**○西川分科会長** 本郷クリーン推進課主任。

**○本郷クリーン推進課主任** 土光委員からの質問、工事前と工事後の内容についてですが、灰の量が変わったりすることはございません。

**○西川分科会長** 土光委員。

**○土光委員** だから、量も質的なことも基本的に同じ、変わらないという、だから、これまでのリサイクルができるできない、そのやり方も基本的に同じという認識でいいんでしょうか。

**○西川分科会長** 本郷クリーン推進課主任。

**○本郷クリーン推進課主任** そのとおりでございます。

**○西川分科会長** ほかに、ないようですので、次、議案第37号、平成31年度米子市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

渡邊保険課長。

**○渡邊保険課長** 議案第37号、平成31年度米子市国民健康保険事業特別会計予算について御説明いたします。平成31年度予算書により説明をさせていただきます。31年度の予算書のほう、11ページのほうをお開きいただきたいと思います。

11ページでございます。第1条で、予算総額を146億4,659万5,000円としております。対前年度比で額にしまして、約1億5,000万円の増、率にして約1%の増となります。これは給付費の伸びによるものでございます。

次に、予算内容についてでございますが、159ページから歳出予算を計上いたしております。対前年度当初予算と比較して、事業内容や事業費に著しく変動のあるものを中心に御説明のほうをさせていただきます。160ページのほうをお開きください。160ページ中段に、収納率向上特別対策事業費で、こちらのほうが約300万円の減というところがございますけれども、これは、コンビニ納付が伸びてきているところで、嘱託徴収員を現在の3名から1名減とし、2名体制としたことによるものでございます。

次のページ、161ページ中段の保険給付費についてでございますが、近年の医療費の

動向や被保険者数の減少、10月に見込まれる初診料等の引き上げなどを勘案し、前年度の決算見込みをもとに予算としております。特に療養給付費につきましては、約2億3,000万円の増ということになっております。

ほかに、医療費の適正化の取り組みについては、保健事業費として糖尿病患者に対する重症化予防事業や重複頻回受診者に対する指導事業、引き続き実施するように予算計上しております。収納率向上特別対策事業として、ペイジー口座振替サービスや滞納整理システム、コンビニ、クレジット収納に係る経費を予算計上しております。各経費につきましても、近年の決算推移等を勘案し予算計上してありまして、基本的に事業内容については前年度と特段の変更点はございませんので、省略のほうをさせていただきます。

説明は以上でございます。

**○西川分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆さんからの質疑、御意見を求めます。

よろしいですか。

次に、議案第42号、平成31年度米子市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

渡邊保険課長。

**○渡邊保険課長** 議案第42号、平成31年度米子市後期高齢者医療特別会計予算について御説明いたします。では、同じ平成31年度予算書31ページのほうをお願いします。

31ページでございます。第1条で予算総額を18億1,121万3,000円としております。対前年度比で額にして380万8,000円の増で、率にして0.1%の増としております。

次に、予算の内容ですが、215ページ以降に記載のほうしておるところではございますが、後期高齢者医療特別会計予算内容については、基本的には事業内容が前年と同様でありますことから、大きな変更点はございません。各費目は、広域連合に後期高齢者広域連合のほうに派遣しております職員の人件費のほか、通常の人件費、保険料の還付金等を計上しております。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

**○西川分科会長** 当局の説明は終わりました。委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

よろしいですか。

〔「なし」と声あり〕

**○西川分科会長** ないようですので、予算決算委員会市民福祉分科会を暫時休憩といたします。

**午前11時31分 休憩**

**午後1時40分 再開**

**○西川分科会長** 予算決算委員会市民福祉分科会を再開いたします。

議案第27号、平成30年度米子市一般会計補正予算（補正第5回）のうち、福祉保健部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

中本福祉政策課長補佐。

○中本福祉政策課長補佐 議案第27号、平成30年度米子市一般会計補正予算（補正第5回）のうち、福祉保健部が所管する部分につきまして、歳出予算の概要等を御説明いたします。

平成30年度米子市補正予算書の42ページをお開きください。説明欄の下段、諸費の1番目、返還金、障がい者支援課として2,881万3,000円、その下、返還金、子育て支援課として4,762万1,000円、その下、返還金、健康対策課として292万円、その下、返還金、福祉政策課として3,222万円、その下、返還金、長寿社会課として113万9,000円、その下、返還金、福祉課として1億3,602万3,000円をそれぞれ計上しております。これは各種負担金、交付金及び補助金の精算による国、県への返還金でございます。事業終了後の翌年度に実績報告、精算を行うため、当初予算要求時には返還金の額は確定せず、このたび補正対応をお願いするものでございます。

続きまして、ページがかわりまして、43ページの下段、障がい者福祉費の一番上の居宅介護給付事業自立支援給付についてですが、4,993万7,000円増額しております。これは、障がいがある方の居宅における日常生活を支援するための各種サービスに係る給付費で、今回は主に生活介護、重度訪問介護及び計画相談支援等について給付費の実績見込みの増により増額をお願いするものでございます。

次にその下、同じく障がい者施設支援事業についてですが、2,674万3,000円増額しております。これは、事業所に通所して就労のために必要な知識や能力の向上を図るための訓練等を行う就労継続支援及び施設に入所して、日常生活に必要な支援を行う施設入所支援に係る給付費で、今回は主に就労移行支援、就労継続支援B型及び自立訓練の実績見込みの増により、増額をお願いするものでございます。

続きまして、その下、老人福祉費の介護保険事業特別会計繰出金についてですが、2,207万2,000円減額しております。これは、介護給付費の実績見込みにより繰出金を減額するものでございます。

続きまして、ページがかわりまして、44ページの上段、児童福祉総務費の放課後児童対策事業（民間児童クラブ）についてですが、1,231万6,000円減額しております。これは、当初新たに2事業所の開設について見込んでいましたが、1事業所は開設したものの、利用者数が規定に達しなかったため、もう1事業所は今年度開設しなかったため、運営費補助金について減額を行うものでございます。

続きまして、その下、同じく放課後児童クラブ施設整備事業についてですが、1,260万円減額しております。これは、民間施設1クラブを新たに開設する予定で予算計上をとりましたが、施設整理について、事業者から、物件の選定には一定の時間を要するとの理由で事業実施を見送りたいという意向があり、減額を行うものでございます。

続きまして、その下、母子福祉費の児童扶養手当事業についてですが、4,546万3,000円減額しております。これは、児童扶養手当の受給者数が当初見込みから減少したことによるものでございます。

続きまして、その下、子ども・子育て支援費の一番上の児童手当事業についてですが、2,208万5,000円減額しております。これは、児童手当の受給者数が当初見込みから減少することによるものでございます。次に、その下、同じく子どものための教育・保育給付事業についてですが、1億2,324万円を減額しております。これは、保育所等を

利用した保護者に対し、市が支給すべき給付費を各施設等に支払うものですが、利用児童数の減少に伴い、その給付費の実績見込みによる支弁額の減により、減額したものでございます。

続きまして、その下、予防費の予防接種事業ですが、1,132万円を増額しております。これは、子どもの予防接種に係る委託料の増額でございますが、特に日本脳炎において、近年接種件数が大幅に伸びてきているため、実績見込みにより増額するものでございます。

一般会計補正予算補正（第5回）の説明につきましては以上でございます。

**○西川分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆さんからの質疑、御意見を求めます。

奥岩委員。

**○奥岩委員** 42ページの諸費のところ、返還金の御説明いただいたんですが、それぞれ結構な額になっておりますけど、内容について伺わせてください。

**○西川分科会長** 中本福祉政策課長補佐。

**○中本福祉政策課長補佐** 福祉政策課部分から御説明させていただきたいと思っております。その後、随時各課のほうから説明させていただきたいと思っております。

福祉政策課につきましては、臨時給付金に関しまして、返還金を計上しております。事業費として830万、事務費として2,391万程度、合計で3,122万円、返還金として計上させていただいております。

**○西川分科会長** 福田障がい者支援課計画支援係長。

**○福田障がい者支援課計画支援係長** 障がい者支援課分でございますが、障がい者医療費負担金、これは、更生医療の透析などへの医療費の助成費、これが742万7,500円でございます。次に、同じく、障がい児の通所給付費の国庫負担金の返還分、医療型支援、放課後デイサービスに係る経費でございます。この返還金が約36万2,704円でございます。次に、生活支援事業補助金といたしまして、こちらの返還が49万5,000円。県のほうに移りまして、障がい児の給付費の県分が418万380円。生活支援事業の29年度分の県分が813万2,000円。重度訪問介護市町村支援事業の返還分が16万4,000円となっております。

**○西川分科会長** 仲田健康対策課課長補佐。

**○仲田健康対策課課長補佐** 健康対策課の返還金について御説明をさせていただきます。

まず、国に対する返還金でございますが、母子保健衛生費負担金。これは未熟児養育事業に係るものでございますが、63万9,818円。もう一つ、母子保健衛生費国庫補助金、これは産後ケア事業についてでございますが、それが9万4,000円。

続きまして、鳥取県に返還する分でございます。鳥取県健康増進事業費補助金、これにつきましてが、85万2,000円。鳥取県予防接種事故対策費負担金14万3,190円。鳥取県市町村自死対策強化交付金、これが19万円の返還でございます。以上です。

**○西川分科会長** 奥谷福祉保健部次長。

**○奥谷福祉保健部次長兼長寿社会課長** 続きまして、長寿社会課の63万9,000円について御説明を申し上げたいと思っております。この113万9,000円は2つの項目から成っております。1つはいきいき高齢者クラブ活動支援補助金、これは老人クラブの活動に対する県からの補助金でございますが、こちらが18万5,000円の返還でございます。

もう一つ、鳥取県介護保険事業補助金という名称でございますが、これは社会福祉法人が低所得の方に対して利用料の一部減免をされた場合には補助をするという制度でございます、こちらが95万4,000円の返還でございます。以上です。

○西川分科会長 長尾子育て支援課課長補佐。

○長尾子育て支援課長補佐 子育て支援課の返還金について御説明いたします。主なものといたしまして、28年度、29年度子ども・子育て支援交付金の返還金が4,501万4,000円、29年度の児童扶養手当給付金の負担金について、101万1,000円を精算により返還するものでございます。

○西川分科会長 谷野福祉課長。

○谷野福祉課長 福祉課の1億3,602万3,000円の返還金でございますけれども、これは当初見込んでおった生活保護受給世帯の実績減でございます、主に生活扶助、医療扶助でございます。

○西川分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 済みません、私の確認不足かもしれないんですけど、どこかに今言われたようなのが記載されていたらよかったなと思うんですが、今の一覧とかで報告とかありましたでしょうか。特になければ、少し額も額ですし、一覧に今答弁していただいたものを提出していただきたいなと思っております。

○西川分科会長 前原委員。

○前原委員 奥岩さんのをしんしゃくすると、返還額ですね、高額になってます。多分予算を立てられてつくられた予算だと思っておりますので、計画を立てられて。その差異がどうして発生してしまったかということが多分聞きたいんだと思っております。10万とか20万とか、そのぐらいはいいのかもしれませんが、何百万とか何千万になると、ちょっと我々もなぜこういう差が出てしまうのかっていうのはよくわからないので、その説明をお願いしたいなと思っております。

○西川分科会長 中本福祉政策課長補佐。

○中本福祉政策課長補佐 そういたしますと、先ほどの奥岩委員さんと前原委員さんの御意見を。まずは、今後は一覧表というところで作成というところは部として検討させていただきたいと思っておりますけども、前原委員さんの質問に関しまして、それぞれの差異というところで、福祉政策課のほうから順番に御説明させていただきたいと思っております。

福祉政策課は、先ほども御説明しましたとおり、返還金は臨時給付金の関係でございますので、こちらの差異につきましては、対象者数が3万2,000人を見込んでいたところ、対象者数が大体2万6,000人ぐらいという形になっていったところで、対象者数の実績に応じて返還金が発生したというところが。

○西川分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 今ここで読み上げてもなかなかわかりにくいと思っておりますので、主な理由を付して一覧表で資料提供させていただければと思っておりますが、一般的に今説明しておきますが、臨時給付金というのは、これは非常に、言葉は悪いですけど、大づかみな臨時的なものでありますし、福祉費に代表されるように、いわゆる経済動向が非常に大きく影響すると。保護費なんかはまさにそうですね。雇用と経済の状況が如実に反映いたしますので、大体こういった予算は前年の実績で組むわけですが、経済状況が回復すると、これ

はとても望ましいことではありますが、所要経費が大きく落ちてくるといったようなものですとか、先ほど来説明がありましたけど、施設の整備がずれたりとか、そういうようなことでさまざまな返還金が発生すると。福祉の、これは限定する必要はないと、年度で仕切って翌年度に精算するこういう仕掛けが、これがパッケージになっておりまして、どうしてもこういった返還金が次年度に発生すると。それも全部当初予算にはなかなか組めないということで、御理解いただきたいと思います。今申し上げましたとおり、差異の主なものについて、理由も付して、一覧表で提供したいと思います。それで御理解いただければと思います。

○**西川分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** 私、奥岩さんと話しとったのは、今の平成30年度3月補正の予算の主な事業内容で一覧表で出しとらないけません。返還金だけ出してないんです。わざとかということを私、思うんですよ。2億5,000万もかかるものがなぜここにきちっとされて、予算書にある、別々に出てきてもわかる。一くくりで2億5,000万円で返還金、そのうち何々と明記されるべきでないですか。その辺は怠つとられませんかって私、問うとるんです。その辺のところきちっとされたらどうですか、部長。

○**西川分科会長** 齊下福祉保健部長。

○**齊下福祉保健部長** 予算の関係の提出資料の内容ということでございます。財政当局とも協議させていただきたいと思います。ちょっとこの場でどういうことかというのは私も…。

○**戸田委員** 部長さん、持つとられるの出したらどうなんですか。説明書にはそげなことは全然触れずに、予算書に出とるけんじゃないですか。

○**西川分科会長** よろしいですか。

奥岩委員。

○**奥岩委員** 44ページのほうになるんですけど、先ほど副市長の答弁にちょっと入ってましたが、民生費の子ども・子育て支援費のところですね、こちら、減額理由の中で、聞き間違いかもしれないんですけど、福祉施設等の利用減による給付金実績が下がったっていうような御説明だったかと思うんですが、まず、そちらで理解はよろしかったでしょうか。

○**西川分科会長** 湯澤子育て支援課長。

○**湯澤子育て支援課長** この子ども・子育て支援費の中の公立保育所部分ですけれども、こちらの施設型給付費というのが、利用人数の見込みが1,600人ほど見込みから減っておりまして、その部分が減額となっております。また、認定こども園のほうの実績見込みのほうも2園ほど減額が出ておりまして、こちらの額を合算しまして、この金額の減を予定させていただいております。

○**西川分科会長** 奥岩委員、よろしいですか。

○**奥岩委員** はい。

○**西川分科会長** ほんなら、伊藤委員。

○**伊藤委員** じゃあ、あわせて、児童扶養手当事業のその減の数字だけでも、見込み違いだったのかどうなのかわかんないんですけども、お答えができれば答えていただけますか。

○西川分科会長 湯澤子育て支援課長。

○湯澤子育て支援課長 児童扶養手当のほうも受給者人数、子どもさんの数も少し減っております、こちらの実績減ということが主な要因でございます。

○西川分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 大体、当初は昨年実績で立てるんですよね。それがこんなに減っちゃうんですか。

○西川分科会長 湯澤子育て支援課長。

○湯澤子育て支援課長 今回の補正で、受給者数のほうですけれども、当初の見込みでは受給者の数で1,730人ほど見込んでおりましたけれども、4月支払いの段階で受給者の数が1,626人となっております、100名程度、受給者の方も減っております。子どもさんの数ですけれども、こちらのほうも、29年度、第2子加算、第3子加算という、お二人目三人目という加算の給付があるんですけれども、そちらのほうも、29年度が第2子加算が7,972名だったところが、30年度は7,560名、第3子加算になりますと、29年度が2,142名、30年度が2,072名と、こちらもちよっと減っております。これらを足しまして、こういった金額になっております。

○西川分科会長 よろしいですか。

ほか、よろしいですね。

〔「なし」と声あり〕

○西川分科会長 次に、議案第31号、平成30年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第3回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

中本福祉政策課長補佐。

○中本福祉政策課長補佐 議案第31号、平成30年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第3回）につきまして、歳出予算の概要を御説明いたします。

平成30年度米子市補正予算書の72ページをお開きください。説明欄の一番上の一般管理費の介護保険事業人件費についてですが、2,784万8,000円を減額しております。これは、介護保険の各事業における人件費の実績見込みによるものでございます。次に、その下、保険給付費の介護サービス給付、特定入所者介護サービス等給付についてですが、総額で2,866万1,000円増額しております。これは介護保険の給付に係る費用でございますが、いずれも実績によるものでございます。次に、その下、介護予防生活支援サービス事業費の介護予防生活支援サービス事業についてですが、1,756万7,000円を増額しております。これは介護予防施策に係る総合事業の費用でございますが、こちらも事業の実績見込みにより増額するものでございます。続きまして、73ページの償還金ですが、2億5,083万6,000円を増額しております。これも先ほどと同様に、実績により増額するものでございます。

介護保険事業特別会計補正予算（補正第3回）の説明につきましては、以上でございます。

○西川分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆さんからの質疑、御意見ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○西川分科会長 なしということで、次に、議案第36号、平成31年度米子市一般会計予算のうち、福祉保健部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

中本福祉政策課長補佐。

○中本福祉政策課長補佐 議案第36号、平成31年度米子市一般会計予算のうち福祉保健部が所管する部分の歳出予算のうち、新規事業と主な事業の概要等について、ホームページ掲載の歳出予算の主な事業の概要及び事業別予算書で御説明いたします。

初めに、ホームページ掲載の歳出予算の主な事業の概要分の御説明をし、その後、事業別予算書分を御説明いたします。

まず、ホームページ掲載の歳出予算の主な事業の概要をお出しください。16ページをお開きください。16ページの下の段の地域力強化推進事業についてですが、654万7,000円を計上しております。これは、地域住民が主体的に地域課題を把握し、解決に向けて活動することができる地域づくりを推進すること等を目的に、市内中心市街地をモデル地区として、米子市社会福祉協議会に専任コーディネーターを1名新たに配置するものでございます。

続きまして、17ページの上の段の障がい児者在宅生活支援事業についてですが、768万8,000円を計上しております。これは、障がい児者からのニーズが高いものの、障害者総合支援法による支給対象とならないサービスへの助成を行う事業でございまして、要医療障がい児者等受け入れ事業所看護師等配置助成に係る予算を1事業所から2事業所分に拡大しております。この助成では、1事業所で看護師1人の追加配置が可能となり、医療的ケアの必要な障がい児者の受け入れが5人増加するものでございます。また、新たに要医療障がい児者等受け入れ事業所医療機器購入助成に係る予算を計上しております。事業所が高額な機器を購入する際に助成を行うことで、医療的ケアが伴うサービスを促進するものでございます。

次に、17ページの下段の聴覚障がい者生活支援事業についてですが、185万円を計上しております。これは鳥取県西部地区の市町村と共同で実施する事業でありまして、情報収集等において困難を要するため、孤立化しやすい傾向にある、高齢の聴覚障がい者等を対象として、研修会及び相談支援等の日中活動の場を提供し、社会参加を促進しようとするものです。平成31年度は、活動回数を年間24回から36回の開催に拡大するものでございます。

次に、18ページの上段の手話言語条例関連事業についてですが、20万円計上しております。これは、米子市手話言語条例を制定し、手話言語の普及等の各種施策を実施するものでございます。具体的には、市の施設の窓口に手話マーク、筆談マークの設置、イベント開催等での情報発信及び市立図書館に関連図書を設置を行うものでございます。

次に、同じく18ページ下段の基幹相談支援センター設置事業についてですが、1,270万円を計上しております。これは、障がいのある人が住みなれた地域で安心して生活できるように、市役所窓口での相談体制の強化、地域の相談支援体制の強化及び長期入院入所者の地域移行の取り組み強化等を目的として、相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センターを設置するものでございます。

次に、19ページの上段の小規模多機能型居宅介護事業所整備事業についてですが、

7,840万円を計上しております。これは、小規模多機能型居宅介護事業所を整備する事業者に対し、整備費の一部を補助するものでございます。

次に、19ページの下の段の認知症高齢者グループホーム整備事業についてですが、4,640万円を計上しております。これは、認知症高齢者グループホームを整備する事業者に対し、整備費の一部を補助するものでございます。

次に、20ページの上の段の健康機能向上支援事業についてですが、114万8,000円を計上しております。これは、後期高齢者に対し、口腔機能に関する講演で健診の必要性を啓発するとともに、集団での口腔歯科検診を実施するものでございます。

次に、同じく20ページ下の段の成年後見制度利用促進事業についてですが、21万円を計上しております。これは、高齢者等の成年後見制度の利用促進のため、成年後見制度利用促進計画策定に向けた会議を開催するとともに、権利擁護支援の地域連携ネットワーク体制を構築するものです。

続きまして、ページが飛びまして、22ページの上の段の放課後児童対策事業（なかよし学級）についてですが、1億4,490万4,000円を計上しております。これはなかよし学級の運営に係る経費でございまして、崎津なかよし学級が1学級をふやすこととし、それに伴う運営に係る委託費の増額などにより、前年度から増額となっております。

次に、22ページの下段の放課後児童対策事業（民間児童クラブ）についてですが、1億8,466万9,000円を計上しております。これは、学童保育ニーズの受け皿確保のため、放課後児童クラブを運営している法人等に運営費補助金を交付することにより、市全体の待機児童の解消を図るものでございます。平成31年度におきましては、1クラブ増加し、23クラブでの実施となり、前年度から増額となっております。

続きまして、23ページの上の段のなかよし学級施設整備事業についてですが、1億606万2,000円を計上しております。これは、福米西小学校及び就将小学校の校舎の大規模改修や改築にあわせ、なかよし学級の整備を行うものでございます。

続きまして、ページがかわりまして、24ページの下段の児童扶養手当事業についてですが、10億3,840万4,000円を計上しております。これは、ひとり親家庭等において、児童を養育する父、または母等に手当を支給し、生活の安定及び児童福祉の向上を図るものでございます。制度変更により、年度途中で支払い回数が年4回から年6回になるため、平成31年度だけに限り、15カ月分を支出することになり、前年度から増額となっております。

続きまして、25ページの上の段の私立・特別保育事業についてですが、3億7,985万7,000円を計上しております。これは、私立保育所等が行う延長保育、一時預かり、休日保育、病児病後児保育の特別保育事業に対する補助金等でございます。認定こども園の増や新制度幼稚園での事業開始による実施数の拡大によるもの及び新たに子育て安心プランに基づく一時預かり事業が拡充されたことにより、前年度から増額となっております。

次に、25ページの下段の公立保育所運営事業についてですが、5億7,996万7,000円を計上しております。これは、公立保育所14園の運営管理に係るものですが、発達障がい児への対応のための介助臨時保育士の配置を行います。日常生活に医療的なケアを必要とする児童の保育施設等への入所希望に対応するための体制を整備します。また、AIによる保育施設の入所選考システムを導入し、作業の効率化を図り、できるだけ早く

保護者へ結果を通知できるよう取り組むこととしております。

続きまして、26ページの上の段の私立保育所等支援事業についてですが、27億3,752万1,000円を計上しております。これは、認可保育所への保育実施のための委託や私立保育所等が行う一時預かり、障がい児保育の受け入れに対して補助するものですが、医療的ケア児の受け入れ施設をふやすため、新たに医療的ケアを行う看護師配置に係る経費の補助を行います。

続きまして、27ページの上の段の子どものための教育保育給付事業についてですが、28億3,060万3,000円を計上しております。これは、子ども・子育てに係る費用について、代理受領し、施設へ給付費として支払うものですが、前年度と比較して増額となっておりますのは、平成31年10月より実施される3歳児から5歳児を対象とする幼児教育無償化に伴い、当該計上金額は、現時点で見込める保護者負担である保育料の相当分についての運営費等によるものです。また、食材費の実費徴収分など現時点において不明確な部分については、平成31年度内の適切な時期に補正要求を行いたいと考えております。

次に、27ページの下の段の保育所等整備事業についてですが、1億6,480万2,000円を計上しております。これは、民間認可保育所のあゆみ保育園が認定こども園への移行に伴う園舎増改築工事の施設整備に対し補助金を交付するもの及びひばり保育園がブロック塀の改修工事を行うために補助金を交付するものです。

続きまして、28ページの上の段のあかしや運営事業についてですが、2,808万円を計上しております。これは、児童発達支援センターあかしやを運営し、通園児に日常生活における基本動作の指導や集団生活への適応訓練を行うものです。平成31年度は、本市で中国四国地区幼児通園施設職員研究協議会が開催され、あかしやで公開療育を行うこととしております。

続きまして、29ページの上の段のこども総合相談窓口運営事業についてですが、893万5,000円を計上しております。これは、昨年4月にふれあいの里に設置したこども総合相談窓口の運営に係る経費でございます。本市の子育て世代包括支援体制の中心として、子どもに関するさまざまな相談に応じ、妊娠期から学齢期までの切れ目のない支援を行うものでございます。窓口開設に係る設備やシステム変更等の経費が不要となったことで、前年度から減額となっております。

次に、29ページの下段の発達支援事業についてですが、155万1,000円を計上しております。これは5歳児健康診査事業から移行したもので、発達障がい児及びその疑いがある未就学児を対象に発達支援員等による相談会及び園への巡回相談を実施して、スムーズな就学への支援を行うものでございます。

続きまして、30ページの上の段の産後健康診査事業についてですが、1,431万4,000円を計上しております。これは、産後2週間、産後1カ月の産婦を対象に、産後の鬱予防や新生児等への虐待防止を図るため、各医療機関や助産院において問診、診察、エジンバラ産後うつ病質問票による健康診査を全額公費負担で実施するものです。

次に、30ページの下段の「ずっと元気にエンジョイ！米子」フレイル対策モデル事業についてですが、816万3,000円を計上しております。これは、鳥取大学医学部の協力をえて、モデル事業として永江地区の64歳以上の方を対象にタッチパネル等でフレ

イル判定を行い、判定結果に従って、保健師等が健康支援を行うとともに、同意を得られた方からは判定データに加えて、健診データやレセプトデータなどのヘルスデータを収集し、今後の健康支援等に活用する予定としております。

次に、31ページの上の段の緊急風しん予防接種事業についてですが、5,708万9,000円を計上しております。これは国の方針に基づき、風疹抗体保有率が低いとされる平成31年度末年齢で40歳から57歳になる男性全員を対象に全額公費負担で抗体検査を行い、抗体価が低い方に対して、風疹ワクチンの接種を行うものです。なお、平成31年度は40歳から47歳の方を対象に無料クーポンを送付する予定としております。

続きまして、ページが飛びまして、82ページをお出してください。82ページの下の子童文化センター整備事業についてですが、2億1,700万円を計上しております。これは最新のプラネタリウム設備へ更新し、さらに児童の科学への興味を増す施設とすることを目指します。また、エレベーターの修繕工事を実施し、利用者の安全確保に努めるものでございます。当該事業については、この後、子育て支援課から説明させていただきたいと思っております。

**○西川分科会長** 湯澤子育て支援課長。

**○湯澤子育て支援課長** この児童文化センター整備事業に係りますプラネタリウムの更新につきまして、補足で説明をさせていただきます。この更新を予定しておりますプラネタリウムでございますけれども、事前に追加資料ということで、1枚物の資料を皆様にお配りしておりますので、こちらをごらんいただけますでしょうか。

米子市児童文化センターのプラネタリウム更新に係る整備につきましては、こちらに記載しておりますが、近年更新されるプラネタリウムは、光学式の投影機とその機能を補完する大型液晶プロジェクターを補助投影機として併設する方式が主流となっております。本市におきましても、こういった方式を採用したいと現在のところ考えております。光学式プラネタリウムでは、正確に全天の星の動きや色までも忠実に再現できるものが、かなり技術も進んでおりまして、より精密なものが出ております。こういった光学式プラネタリウムと大型液晶プロジェクターを併用して、このプラネタリウムを投影をしてみたいと思っております。光学式大型液晶プロジェクターをコンピューターによりまして、同一操作で連動制御させる操作盤のことをコンソールと言っております。

中ほどに、更新を予定しております機器を挙げさせていただいております。プラネタリウム本体が、先ほど申し上げました光学式プラネタリウムと大型の液晶プロジェクターをあわせたもの、そしてコンソール操作盤です。ほかに音響システム、シートのほうも老朽化しておりますので、リクライニングシート、観覧者用のシートも更新を予定しております。ほかに演出用のLED照明、室内のほうはプラネタリウム室の床、壁の修繕を考えております。これらを計上させていただきまして、合計が1億8,294万円。こちらが計上させていただいてる予算額となっております。

また、このプラネタリウムは、建物本体の改築等は含んでおりませんで、こちらは更新を考えておりません。また、ドーム内のスクリーンは現存のものを使用させていただく予定としております。また、プラネタリウム機器につきましては、移設可能なものということで、将来的な改修あるいは移設というようなことも可能ということになっております。

説明は以上でございます。

○西川分科会長 中本福祉政策課長補佐。

○中本福祉政策課長補佐 次に、事業別予算書分を御説明いたします。平成31年度事業別予算説明書をお出しく下さい。64ページをお開きください。

64ページの上から2番目の事業番号58番、居宅介護給付事業自立支援給付についてですが、16億7,432万8,000円を計上しております。これは、在宅の重度障がい者に対するホームヘルパーの派遣や生活介護、短期入所などのサービスを提供する事業でございまして、米子市障がい者支援プランに基づくサービスの見込み量を反映させ、前年度から増額したものでございます。

次に、ページが飛びまして、67ページの一番上、事業番号93番、障がい者施設支援事業についてですが、14億8,026万6,000円を計上しております。これは、障がい者の施設入所に係る経費及び障がい者に就労の機械を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上を図るための必要な訓練等の支援を行う就労継続支援A型及びB型に係る自立支援給付費を支給する事業でございまして、同じくサービスの見込み量を反映させ、前年度から増額したものでございます。

次に、ページが飛びまして、82ページの一番下、事業番号52番、障がい児通所等給付事業についてですが、3億9,011万8,000円を計上しております。これは、未就学の障がい児が通所して日常生活動作の指導などを行う児童発達支援及び就学している障がい児を対象に授業終了後や休業日に生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などの支援を行う放課後等デイサービスなどの経費でございまして、米子市障がい者支援プランに基づくサービスの見込み量を反映させて、前年度から増額したものでございます。

平成31年度一般会計当初予算の説明につきましては、以上でございます。

○西川分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆さんからの質疑、御意見を求めます。

奥岩委員。

○奥岩委員 先ほど別紙で御説明の追加でありました米子市児童文化センターのプラネタリウム更新に関してなんですが、事業自体についてはすばらしいと思っておりますので、ちょっと補足で説明をお願いしたいんですけど、今回更新が出てきた背景について伺わせていただきたいと思います。利用者さんのほうから10何年前からずっと要望は出ていたというのはありますが、ほかにも何か理由があったのかなというところです。お願いします。

○西川分科会長 湯澤子育て支援課長。

○湯澤子育て支援課長 委員もおっしゃいますように、以前から利用者の方から要望というのが出ておりました。また、児童文化センターの運営委員会のほうの委員さんのほうからも、運営委員会のたびにプラネタリウムの更新というのをぜひという声はいただいております。市といたしましても、長年老朽化するプラネタリウムに関しまして、常に課題として捉えておりまして、子どものために必要な施設にこのプラネタリウムをぜひということで考えていたところでございます。そこで、財源のほうは、こちらのプラネタリウムについては、長く検討はしていただいておりますけれども、このたび財源の準備もでき、望んでいたこのプラネタリウムの更新というのが実現させていただけるのではないかと

うことになったところでございます。

○西川分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 ちなみに、こちらのほうはプラネタリウム単独に関しては約1億8,000万ぐらいで改修されるということなんですけど、利用者さんは児童さんというふうにおっしゃられてたんですけど、児童さんがメインで想定されるという感じでしょうか。

○西川分科会長 湯澤子育て支援課長。

○湯澤子育て支援課長 児童文化センターは、児童の健全育成、それから科学や理科への興味を持つための施設ということで、子どもさんという名称がまずは出ているんですけども、ただもちろん子どもさんを連れてこられる保護者さん、それからそれ以外の大人の方でも楽しめるプラネタリウムというもの、今後の更新していくものもこのような形にしていきたいと思っておりますし、市外から来られる方も中にはいらっしやいまして、そういった方に魅力を伝える、米子市の一つの魅力として伝えることもできるような施設になればいいなということも考えておりますので、必ずしも子ども限定という考え方ではないところは、もちろん指定管理をしていただいている児童文化センターのほうも同じ考えで進めてまいりたいと思っております。

○西川分科会長 奥岩委員。

失礼、景山こども未来局長。

○景山こども未来局長 補足させていただきたいんですけども、今現在におきましても、児童文化センターのプラネタリウム、大人向けの番組もかなり工夫をしていただいております。例えば、年5回、マタニティプラネタリウムってということで、妊婦さん向けのプラネタリウム、それから、生コンサートを一緒に開催し、大人中心に夜に開催していただいているものもありますし、これは全国200カ所以上プラネタリウムがあるところ、ところどころでやってはいらっしやるんですけども、ちょっとおもしろい名称なんですけども、熟睡プラ寝たリウムといいまして、プラネタリウムの「ネ」は「寝る」ってということではないんですが、お仕事帰りでお疲れの社会人の方々にそこでリラックスしていただきたいということで、そういった番組もこの児童文化センターでも工夫して開催していただいております。児童文化センターという名称がどうしてもお子さん中心ということで、そういうイメージがあるものではありませんけれども、現在もこのようにさまざまな工夫をして、楽しんでいただいている状況でございますので、ぜひこれをどンドン膨らませて、市内の方ばかりでなく、観光で訪れていただく方々にも活用していただければというふうに考えております。以上です。

○西川分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 児童さんの教育用の面でも非常にすばらしいと考えますし、そこに通われた先輩方の中からは非常にすばらしい何らかの功績を残された方もおるといのは伺っております。大人の方も市外の方も対象にされるということで、そちらもいいのかなどは考えます。

大人の方を対象とされるときに、今、熟睡プラ寝たリウムの話もありましたが、通常夜の営業とかがって何時まででしたでしょうか。これが単発的なのか、いつも夜までされているのか。普通仕事をしておられる方はお仕事終わらない時間っていうかなかなか行けないですし。

○西川分科会長 湯澤子育て支援課長。

○湯澤子育て支援課長 通常の開館時間は午後5時まででございますが、夜のイベントにつきましては、ちょっと時間を延長して、施設のほう開けておりますので、そういったプラネタリウムなどするときには、夜の9時まで開館しております。

○西川分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 今、通常はされてないということだったんですけど、投資額も投資額ですし、対象者さんも児童に限らないということで、大人の方にもということでしたので、開館時間ですとか、プラネタリウム単独に限ってもいいとは思いますが営業時間の見直しもあわせてしていただけたらなと思いますので、こちら意見とさせていただきます。

また、あわせて別紙のほうで、更新予定している器材に4番にリクライニングシートってあるんですが、こちらはこういったものを想定されておられますでしょうか。現在のものが単純に新しくなるのか、それとももう少し変わったものになるのか。現時点で想定があれば教えてください。

○西川分科会長 茅野子育て支援課課長補佐。

○茅野子育て支援課長補佐 現在、座ってみると、狭いわけじゃないんですけども、124席シートがございまして、きちきちっていいですか、できるだけ数を稼ぐように100以上席があるんですけども、防火対策とか防災、避難ですね、避難誘導路とかそういうものを要したり、席幅をもうちょっと余裕を持ったものにしたいということから、ちょっと幅が広くて、もう36年も使ってますので、部分的には当然へたってますので、それで、一回り大きいものを、席数をちょっと減らしてでも更新したいというふうに考えております。

○西川分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 席数のことについては理解いたしました。

こちらが来られる方が対象が、お子さんから、さっきの御答弁ですと大人の方までおられると思うんですけど、今までもお子さんの方が結構来ておられたと考えるんですが、お子さんがあそこに寝たとき、体重でぐっと後ろに押して上を見る感じになるんですけど、お子さんの体重だとそれがなかなか倒れづらいっていうのが現実ありますので、その辺のところも施設管理者さんのほうから御意見等はしっかり頂戴していただいて、名称が今児童文化センターもどうかっていうようなお話もありましたけど、お子さんの教育の場でもありますので、しっかりと更新した改修施設で、しっかりと学んでいただけるように、そこも準備していただけたらなと思いますので、よろしくお願いします。

○西川分科会長 御意見ですね。

○奥岩委員 はい。

○西川分科会長 ほか。

(「プラネタリウム」と伊藤委員)

○西川分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 この移築等というところがございまして、今の予算とは関係ないかもしれないですけども、移築をした場合にどの程度費用がかかるのかっていうのをわかれば教えていただきたいです。

プラネタリウムの器材を移築をした場合って書いてある。「ドーム内貼スクリーン(移築

等の可能性を考慮し、現有品を継続使用)」とあったり、移築をするわけですよね、もしかしたら、移築をするかもしれないというふうなプラネタリウムですよね。その移築をする場合はどれくらいの費用がかかるのか。

○西川分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 移築というのは、御案内のとおり、児童文化センター、36年経過しておりますので、随時、予算をお認めいただいて、改修が必要なところは少しずつ直しておりますけど、全体として古くなってきていると思います。将来、その将来はいつかはわかりませんが、建物を改修すると、抜本的にですね。ドームそのものも改修するというようなことは頭に入れておかないけんじゃないかということで、移すこと、そのままということをご想定しております。ただ、そのときに具体的に幾らかかるのかというのは、そのやり方によっても違いますので、今現在は算出しておりません。

○西川分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 すばらしいプラネタリウムができるということで、市民の皆さんも大いに利用されると思うんですけども、今、現状でさえ駐車場がとても足りなくって、土日はもう、9時開館ですけども、9時ちょっと過ぎるともういっぱい、御存じですよね、どう考えておられますか。

○西川分科会長 湯澤子育て支援課長。

○湯澤子育て支援課長 児童文化センターの駐車場の問題といいますのは、以前からこちらのほうも認識しております。児童文化センターの駐車場が、ラインが引いてあるところが40台程度、それからセンター敷地内の空きスペースなどにも置いていただいておりますけれども、満車の場合は、やはり湊山公園の駐車場を御案内しております。そちらが123台分ぐらいあるんですけども、公園の利用者の方と同じところを使っていただくということで、そちらも大きいイベントなんかのときには十分でないということももちろん認識しております。大きな本当にイベント、星取県のイベントなども昨年は児童文化センターでも行われたんですけども、その際には、それはちょっと本当に大きいイベントでしたので、県外から来られる方などもあって、駅からのシャトルバスですとか、あと米子港からもシャトルバスを出していただいたりというふうなこともしております。

今の敷地内というのが本当に余裕のスペースがないということもありまして、なかなか難しい問題なんですけれども、なるべく公共交通の利用をお願いするとともに、おっしゃるように、お休みの日は満車となることがありますので、特に更新のタイミングでは車で来られる方もふえるのではないかとということも考慮しておりますので、どのような方法が可能であるか、ちょっと今のところどうということはお答えできないんですけども、この更新にあわせて考えてまいりたいとは思っております。

○西川分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 ぜひお願いします。ちっちゃい赤ちゃん連れでこられる方もたくさんいらっしゃいますので、堤防側にとめてなんていうのはとっても無理で、また冬の間や雨が降ったときは児童文化センター、ほかに行くところがないです。子ども連れでいっぱいです。もう本当にセンター内も歩くのもなかなか、本当にぶつかるような、難しいようなことですし、駐車場は特に、ぐるぐるぐるぐる回って、いろんなところにも駐車されますし、とても危険だなと思っておりますので、この際、やっぱりきちっと駐車場はされるべきだなと思

いますので、プラネタリウムもされるということとあわせて考えていただきますようお願いいたします。

続けていいですか。

**○西川分科会長** どうぞ。

**○伊藤委員** でしたら、何点かお願いしたいと思います。

まず、16ページの上段の生活困窮者自立相談支援事業と、あと次の地域力強化推進事業が、同じことをちょっと言いたいんですけども、まず上段の生活困窮者自立相談支援事業は、平成29年度の決算でも指摘があったと思うんですけども、他機関を紹介するということが多く出ていて、自立まで伴走型になっていなかったなと思っております。やっぱり1人増員したから、自立までいけるということができるとかどうなのかとすごく思うんですね、心配しています。そのところで、コーディネーターを新たに1名配置したからそれでいいわけではなくって、国の国庫支出金という補助がある間に、やっぱり地域を育てるだとか、人を育てるだとか、そういう仕組みをつくるだとか、そういう視点を持っていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

**○西川分科会長** 大橋福祉保健部次長。

**○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長** 地域力強化事業のほうのことなんですけども、伊藤委員が御指摘のように、人を支えるということになれば、全て公費で賄うということが非常に可能性が高いわけがございますね。したがって、できるだけ地域の人々の善意をおかりしながら、そういう人を支えていきたいというのが地域力強化事業の内容でございます。これと相まって、先ほどおっしゃられた生活困窮者のソーシャルワーカー、個人的な支援のほうも地域力を強化する中で充実していく、こういう感じで考えております。

**○西川分科会長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** きのうの総務文教委員会でも、スクールソーシャルワーカーの時間の整備時間とかありましたけれども、誰かが来たから、スーパーマンが解決するみたいなことなくって、やっぱり補助金がある間に、何度も言いますけれども、支える仕組みだとか、あと、地域資源もたくさんありますので、そこをやっぱりつなげていくとか、活用していくということをぜひしていただきたいと思っております。

**○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長** はい。

**○伊藤委員** 次に、同じようなことなんですけど、24ページの下にあります児童扶養手当のこども総合相談窓口なんかがあって、さまざまな相談などしておりますが、やっぱり児童扶養手当はひとり親家庭等を経済的に支援し、生活の安定及び児童福祉の向上を図る必要があるという、そういう事業ですので、お金を渡してそれでいいではなくって、やっぱり相談のほうにもつなげていただきたいと思っております。ここではお金はもらっていません、だけれどもほかのところで相談がありますというようなことがたくさん出てくると思うので、ネウボラですよ、切れ目のない支援ということをもっと行っていただけないかなと思うんですけど、担当課が変わってくるのでちょっと難しいかもしれないんですが。

**○西川分科会長** 景山こども未来局長。

**○景山こども未来局長** 今委員おっしゃいますとおり、児童扶養手当の窓口で、お金の給付だけではなくて、しっかりと相談援助を行わなければいけないというふうには本当に痛感しております。そういった中で、平成28年度ですけども、機構改革がありましたと

きに、児童扶養手当の所管に、それまで別の係におりました、現在でいいますと、母子父子自立支援員を配置いたしましたして、御相談とともに、必ず自立に向かったの御相談にもここで応じることでもできるような仕組みをつくってまいりましたところ、やはりその効果はございまして、どんどん相談件数もふえている現状であります。引き続きしっかりと寄り添いながら、一緒に考えて、自立に向かってお手伝いできればと思っております。ありがとうございます。

**○西川分科会長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 予算がついておりますので、事業効果を最大にさせていただきますようお願いいたします。

あと、同じようなことなんですが、今度は、30ページの産後健康診査事業です。これはちょっと事前に聞き取りもさせていただきましたけれども、産後鬱の予防や新生児の虐待予防を図るためということと、この1,400人くらいですよ、多分、産後の母子どもの健診のところのその費用を、産後健康診査事業ですよ、そのところが何か私の中ではマッチしないんですけれども、産後2週間ぐらいから1カ月は産後健診、みんな受けますよね、公費負担ですよ。そこはなぜ公費負担なのかっていうところですけど、納得できないんですけど。

**○西川分科会長** 清水健康対策課長。

**○清水健康対策課長** 今、産後健康診査事業についての御質問でございますけども、今回行いますのが、産後2週間と産後1カ月の産婦さんに対する健康診査ということでございまして、内容は、問診とか診察とか体重、血圧測定、尿検査、あと、エジンバラ産後うつ病質問票ということでございまして、主にこれは、子どもさんの健康状態とかを診るというよりも、産婦さんの健康状態とか、あと、産後鬱の状態とかを見るというところを視点を置いておりまして、これについては今までされてる、診断を受けられている方とか、そうでない方がいらっしゃるんですけども、そのところは、産後2週間とかは特に自殺とか、そういったようなところにつながるところも多々ございますので、そういったところは病院のほうで診ていただくということで、公費負担ということで、できれば全ての方を対象に診査を行いたいということでございます。

**○西川分科会長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** それを全ての人に本当にする必要があるかどうかというの何か、私の中で疑問なんですけど、産後鬱の対策はとても重要だと思っております。でも、今までは産科医と連携をして、妊娠、出産からそういう産後の鬱がないかどうかということを連携をしながらやってきたと思うんですね。それが先ほど言ったネウボラの妊娠、出産、育児とつながっていくと思うんですけど。だから、この事業が子育て世帯の負担軽減だったらわかるんですね。けども、そうではなくって、産後鬱の予防や虐待に対することっていえば、そのリスクが高いところはもう妊娠、出産時期でわかっているはずなのに、それが2週間、1カ月の健康診査に当然来る皆さんに充てるってところが、私、ちょっと納得がいかないんですね。

**○西川分科会長** 清水健康対策課長。

**○清水健康対策課長** 今、委員さんおっしゃられましたように、今までも妊娠の時期から産後の時期におきましても病院等とは連携を保ちまして、ハイリスクの方については市の

ほうに連絡していただいて、保健師で対応したりとかっていうことは当然やっております、そのところで、ただ、全ての方が、ハイリスクの方については、もうその状態で、こちらのほうも把握できるんですけども、まだそうでない方もいっぱいいらっしゃるということで、今回、全員を対象にするというところで、そういったところのリスクがあるかもしれないという方の拾い出し等も、この診査でできるであろうということで実施するものでございます。

○伊藤委員 最後にします。

○西川分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 全て否定するわけではないんですけども、例えば、エジンバラの産後うつ質問票とかは、出産の間近なところでも多分これは病院で幾らでもとれるのかなと思ったり、あと赤ちゃん健診しますね、赤ちゃん訪問しますよね。赤ちゃん訪問をした際にこういうこともできるんじゃないかなと思うんですね。それが鬱の専門家ではない普通の産科医で、プラスアルファはこのエジンバラの質問票だけなので、これが市民全体に理解できるのか、それはもう子育て世帯の負担軽減だったら私はわかるんですけども、ここは何かちょっと納得いかずに、これをするんだったら、一般財源の700万を赤ちゃん訪問、リスクが高いところに、鬱の疑いがあるとどこに何度も何度も行ったほうが私は効果が高いんじゃないかと思うので、そこら辺のところはちょっと連携をしていただきたいなと思っております。

○西川分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 少しこれは簡潔に背景をお話ししたいと思いますが、委員よく御存じのとおりであります。今、普通の家庭でも実は、いわゆるハイリスクでないと思われた方の中でも児童虐待が起きる時代になっておりまして、全国的にはこの問題が非常に大きくクローズアップされておりまして、これに対するさまざまな対応の一つとして、国は、実はこの産後健診におけるエジンバラの検査というのを一つの柱に打ち出してきておりまして、したがって、半分は国費で面倒見ていくと。こういった動きの中で、実は、県の母子保健の協議会等がありまして、そこでずっとこの検討が進められて、来年度から県下全域でのやり方でやろうということが申し合わせされました。米子市もどうだという話がありまして、財政のことも、正直言って、お金がかかるもんですから、本当は正直迷ったところもあったんですけど、これは県下全域でやられる取り組みの中で、米子市がやらないということはちょっとやはり適当な選択ではないだろうということと、今おっしゃったように、やはり児童虐待のリスク、それも普通の家庭から生まれるということのリスクを排除するための一つの方策として、これはやるべきだろうと、このように考えて予算をお願いするものでございますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○西川分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 済みません、ありがとうございます。県下全域でするっていうのは、それは納得しました。しかし、米子市は3カ月健診でも問診票をたくさんとって、DVだとか虐待だとかのリスクを把握してるはずなんですね。赤ちゃん訪問で、やっぱりそこにもっとどんどん行ってやってもらいたいと私は思っていて、そこがやっぱり虐待を防ぐ、イコールだと思っています。病院に来たときに先生が問診したところで虐待はなかなかわかりませんけれども、訪問して家に行けば、その家庭のいろいろなことがわかりますので、そ

っちの方向で、できれば県のほうにも伝えていただいて、次の段階では、やっぱり赤ちゃん訪問だとか、赤ちゃん訪問も保健師だけではなくて、いろいろな、民生委員だとか児童委員だとか、あと、地域のサポーター、子育てサポーターとか、そういうような方も、できればそういうふうな広がりも持って行っていただければなと思います。意見です。ありがとうございます。以上です。

○西川分科会長 ほかはありますか。

土光委員。

○土光委員 プラネタリウムのこと追加で聞きたいことがあります。これ、今、現状でプラネタリウムの入場料いくらかと。新しくして、その後、入場料はこのままなのか、改定を考えているのか、ここをまずお聞かせください。

○西川分科会長 湯澤子育て支援課長。

○湯澤子育て支援課長 プラネタリウムの入場料ですけれども、子どもさん、幼児さんは常に無料になっております。小・中学生、高校生は、平日は50円の御負担、土日祝日は無料となっております。大学生と一般の方につきましては、310円の御負担をいただいております。ほかに団体の割引もございますけれども、基本的にはその金額をいただいております。

今後の値上げということですが、この秋の消費税増税ということで、それに伴う値上げというのは、総務文教委員会のほうでもお知らせしていると思いますが、この更新に係る値上げというのは今のところは考えておりません。

○西川分科会長 土光委員。

○土光委員 これは私の意見なんですけど、実際、施設を改修して、全国的にかなりすぐれた施設になるというふうに聞いてます。対象者も児童だけではなくて、先ほどお話があったように大人向けとかあるので、私は、大人向けとか、そういった対象には、それなりの入場料を取ってもいいのではないかと思うので、そういった点、ちょっといろいろほかのどこを調べたら、500円とか1,000円取るところもあったけど、やはりそれなりの施設で、それなりの内容で、多分満足していただくような内容になるだろうと思うので、学生とか児童とかは、できるだけ金銭的に負担なしにというのは続けていけばいいと思うんですけど、大人に関しては入場料をそれなりの入場料があってもいいと私は思うので、そのような検討をしていただければという意見です。

○西川分科会長 御意見ですね。

○土光委員 はい。

それから、もう一つ。

○西川分科会長 はい。

○土光委員 もう1点は、先ほど、手話言語条例のときの話で、手話通訳の派遣で、今回でそれなりの改善というか、充実するというふうな話があったと思うんですけど、ちょっと予算の説明では、それがどこに対応してるのかわからないので、実際、何がどうなるのか、それがどこで予算に反映されているのかを説明ください。

○西川分科会長 仲田障がい者支援課長。

○仲田障がい者支援課長 先ほど私から説明しました手話通訳の処遇改善ということですが、事業別予算書の65ページ、事業の番号としては77番でございます。手話通訳派

遣等委託事業において、一般の方が個人で手話通訳を頼まれたときの費用を見るということで、委託事業をしておるものでございますが、昨年度の当初予算との比較で223万7,000円増額となっております。この部分が御説明をさせていただいた処遇改善に相当する部分でございますというお答えでいいですか。

○西川分科会長 土光委員。

○土光委員 処遇改善というのは、手話通訳者に対する報酬が改善されるのか、それとも頼むほうの料金が何か今より安くなるのか、その辺のもうちょっと具体的なところ。

○西川分科会長 仲田障がい者支援課長。

○仲田障がい者支援課長 現在、個人で手話通訳を派遣されるに当たっての利用料はございません。全部委託料で賄っているところでございます。今回の処遇改善の具体的な内容としましては、専任通訳者の業務多忙をサポートするための事務職員の配置ですとか、そういうところになります。

○西川分科会長 ほか。

戸田委員。

○戸田委員 ちょっと市長さんがおられるけん、市長さんと議論してみたいんですけど、当初予算編成690億円、前年度比相当な額が出てきて、そのうち民生費の占める割合が40%弱、約270億円ということなんですが、その歳入の中で、財政調整基金と減債基金も繰り出して、それに充てておるんですけども、基金が枯渇するわけではないけれども、義務的経費がこれだけ上がってきておる。そうした中で、一方、本当に基金を繰り出しているのかどうか。私はこの予算には賛成なんですよ。そこで、将来的に予算を鑑みた場合には硬直化が考えられるかもしれません。その辺のところはどういうふうな判断をしておられるか、その辺をちょっとまず伺っておきたいと思います。

○西川分科会長 伊木市長。

○伊木市長 まず、基金の繰り出しにつきましては、もうこれはできる限り必要最小限であるべきだと思っておりますし、特に財政調整基金につきましては、議会でも答弁したとおり、やはり当面、何かあったときの支出として、おおむね30億は目標として積み立てたいということは表明しておりますので、このたび取り崩すというのは、それに対しては一步後退の部分もありますので、必要最小限でいかなければならないと思っております。このたび取り崩した金額は、あくまで昨年度積み立てたものの範囲内で取り崩しをさせていただいたというのはまず1点ございますので、できるだけ必要最小限にとどめたという現状がございます。

一方で、新年度、31年度につきましては、やはり特に投資的事業のほうで今やっておかなければいけない事業が大変多くありまして、むしろそちらのほうに引っ張られた感があったと思います。一方で、民生費につきましては、やはり実績部分が徐々に伸びてきているという実態がございまして、こればかりは、制度上もありまして、合理的に抑えにかかるというのはなかなか難しいところがございます。事務方に対しては、平素、支出の中身の精査っていうのを継続的にしっかりするようにということは申し上げてるところではございますけれども、やはり今後も伸びていく想定はしております。その一つには高齢化社会というものがありますし、子育て支援についても充実させていかなきゃいけないという、大きな2つの柱があります。

したがいまして、そこら辺につきましては、このたび上程させていただいてる予算もそうですけども、中身をしっかりと見ていただいて、先ほど伊藤委員のほうからも貴重な御意見いただきましたけども、本当にかぶってる、重複してるようなものはないとか、その辺をきちんと精査をして、これからの適正運営に心がけていきたい、そのように思っております。

**○西川分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** それで、私も総括質問したかったですけどやめたんですが、今おっしゃるとおり、義務的経費も今を見ますと前年度対比で約5億円ふえてるんですよ。そうすると、これからどんどん右肩上がりになってくるんだらうと。それで、今の予算歳出をいかに単費を抑えるという工夫は、やはり国県の補助メニューにいかに対応させていくのか、その補助メニューをいかに検索して、それに該当させて、今の市民に有益ないわゆる施策を打つのが本来のあり方だと私は思っております。今回、単独事業が相当多い、約14億円ぐらい単独事業ふえてるんですけど、民生費の中で単独事業はどうなのか、その辺のどこ創意工夫があったのか、その辺のところ、市長さんか副市長さんか、どっちかに答えていただければなと。

**○西川分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 委員御指摘のとおりでありまして、財政運営の上で、先ほど市長が申し上げたとおりであります、やっぱり財源に目を向けるというのはとても重要なことだというふうに思っております。あえて言えば、ややちょっとその辺が弱かった部分もあるのかなというふうに率直に思っております、これは国県の有利な財源を取り込むということは最大限努力しておりますし、少しずつでありますけど、その実も上がってきてというのは見ていただいたとおりであります。

特に、福祉の方でもそうなんですけど、やはり県との連携がとても重要でありまして、県の動き、もちろん国の動きもそうなんですけど、よく情報をとりながらということをやっておりますし、各担当部局のほうにも指示をしております。その取り組みを引き続きしっかりとやっていきたいと思っております。

**○西川分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** それで、答弁をずっと聞いとると、前年度実績を鑑みてというような説明をずっとされておる、それも確かに実測値かもしれない。しかしながら、平成30年度を締めた時点の実測値がもっと見込めるんじゃないかなと私は思うんですよ。例えば、12月の末の編成で予算編成に入っていくから、その辺のところは十分理解するんですけど、やはり最終年度の、いわゆる出納検査の5月末のときの状況をどう反映させるかっていうのも一つの考え方であろうと私は思うんですよ。いわゆる近似値、その辺の取り込み方が足りてないんじゃないかなと私自身は感じております。

もう一つ、それは答弁はいいんですが、プラネタリウムについて、これは私は了としとるんですけど、しかしながら、手法的に、このプラネタリウムの、今も、駐車場が狭い、いろんな議論がありました。ここの委員会の中でも、老朽化しておる、使い勝手が悪い、駐車場が少ない、私も子供会で10何回行きました。駐車場全くとめられません。そういうような状況を確認しておきながら、なぜ、この31年度にやらなければいけないのか、その背景、市長の思いを。市長の思いでしようから。このプラネタリウムを更新、現在で

もやらなければならないという市長の考え方を私はまず伺っておきたいと思います。

**○西川分科会長** 伊木市長。

**○伊木市長** このプラネタリウムの件につきましては、平成29年の4月、私が就任して、その前後から、新規の機械への更新というものを非常に強くいろんなところから要望をいただいております。利用者の方からの要望もございました。そうした中で、やはりこうしたいろんな民生費の中で、義務的経費として本来出費すべきものの優先順位というのは非常に高いものがございますので、やはり財源について非常に苦慮をしております。ですので、例えばですけども、これは平成29年度の話ですが、当時、私が市長に就任したときは、まだ米子駅の南北自由通路の設置に係る米子駅ビルの3階、4階の使い方が未定でありました。未定でありましたがために、ここに例えば鳥取県のやっている星取県という企画、これとあわせて、県費を何とか導入できないかという意図のもと、そういう案を出したこともありました。ただ、全体として経費がかかり過ぎるものですから、これはだめだなということで諦めたわけですけども、その後、いろいろと実は財源を探す中で、結論から言いますと、ことしは非常にふるさと納税の寄附金が大変好調でありまして、これを財源に使えるのではないかということで、一つ、やはり寄附をしていただいた方に対しても、きちんと米子の子どもたちの将来のために、もちろんこれは米子の子どもだけでなく、近隣の子どもたちも含めた、将来のための投資がこれでできるのではないかというめどが立ったことで、このたび踏み切ろうという意思決定をした次第です。

一方で、駐車場の問題は私も認識をしております。私も時々行くことがございますけども、たまにとめれることはありますが、なかなかとめられないこともある、そういう状況も認識しております。ですが、このたびのプラネタリウムを新しくすることと、そのことを今の時点ではちょっとなかなかリンクさせられない。つまり、すぐに近隣の駐車場が確保できるかといいますと、非常になかなか、土地の状況を見ると簡単ではない。一方で、じゃあ、移設する場所も含めて検討を入れて、そこから何年たつかわかりませんが、建物込め移設をするとなると、これまた相当な時間がかかるということで、一方で、プラネタリウムの器材を直しながら、もうぎりぎりのところでやっているという事情もございますので、そういった事情も認識してる中ではありますけれども、このたび踏み切らせていただくということでございます。

**○西川分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 市長さんの思いもよく理解したんですけど、ただ、私たちが聞いておったのは、今のエレベーターもなかなかつきにくいんだと。エレベーターのつけるものをいろいろと検索しておりますよと、そこでとまっておったんですよね、説明が。だから、エレベーターもつかんような状況なんだな、老朽化してどうなんだろうかなという疑念といいますか、そういうふうな心配はしとる状況下の中でこういう施策が出てきたものですから、その辺のところは当局も説明不足だったんじゃないかなと私は思うんですよ。だから、市長がそういうふうな思いがあるのであれば、その辺のところをもっと積極的に当委員会に、閉会中でも幾らでもそういう話す機会もあるし、その辺のところも部長さんをきちっとまとめられて、私は小出しでもよかったと思うんですよ。こういうふうな考え方、どういうことを考えた、今のプラネタリウムの更新をしますよと。将来的な構想の見地からいけば、移設も可能のものをつけていきますよというような、事前の説明があってしかるべきだと

私は思っておるんです。そうすれば、きちっと皆さんが了として、スムーズに予算も、ああ、いいことだ、やろうじゃないかという機運も、軌を一にできとったのではないかなど私は思うんですよね。やはりそういうふうなプロセスが私は大事だと思うんです。

議員も、やっぱりそういうふうな報道、メディアに出れば、どんなほんならプラネタリウムされるんですか、いや、私は知りませんよと、事実そうなんです。きょう初めてこういうものが出てきた。だから、そういう、どういようなものをしてって、やっぱり直接、唐突に出さずに、事前に副市長さんが歩いて説明されたんですけど、私はそういうふうな、やはり委員会にもきちっと説明をしかるべきときにして、将来的には当初予算編成で対応させていただきたいというようなプロセスが私は、今後ほかの事業に当たっても、きちっと対応すべきだと思いますよ。そういう意見を私はつけておきたいと思います。

**○西川分科会長** よろしいですか、あと、ほかはもう。

じゃあ、これは……。

(「委員長」と又野委員)

**○西川分科会長** また違った意見ですか。

**○又野委員** 違う意見です。

**○西川分科会長** どうぞ、又野委員。

**○又野委員** 手短にしたいと思うんですけども、済みません、何点か。

事業の概要の19ページなんですけれども、下のほうに認知症高齢者グループホーム整備事業とあるんですけれども、必要性のところ、認知症高齢者の増加に対応するためということでして、実際、米子市でどれくらい、わかればですけれども、見込み増加があるのか。それで、事業計画のところ、5つの生活圏で挙げられてて、そのうち今回、1カ所ということなんですけれども、全部整備したら、どれくらいの入居者が見られるかということ、わかれれば。

**○西川分科会長** 奥谷福祉保健部次長。

**○奥谷福祉保健部次長兼長寿社会課長** まず、現在の認知症高齢者の方の状況でございますが、実は認知症の方の数というのはなかなか、本人さんが受診をしない、外に出ないという格好で把握をしづらいところはあるんですが、うちのほうで判断をしておりますが、介護認定を受けられる際に、認定調査の中の自立支援の生活状況の判定がございます。そのものを見ますと、済みません、29年4月1日現在で5,103人の方がおられますし、その1年後、30年4月1日には5,168人、65人ふえて、約1.1%ふえたというような状況でございます。この数字は、介護認定を受けておられる方の約6割の方が認知症の傾向があるというふうに把握しておりますし、今後、高齢者の方がふえていけば、当然その数もふえていくというふうに思っております。

あと、施設の関係でございますが、現在、そこに5地区を挙げたうちの1カ所ということですが、これ、順次挙げていく中で、いきなり全部、5地区、広げていくということは考えておりませんが、1カ所ふやす段階で、大体18人規模の事業所を1カ所ふやしていくということで考えております。

ちなみに、現在、米子市にはグループホームが22カ所ございまして、その22カ所での現在の定員数を総数で出しますと、333人の方のグループホームが現在整備されております。以上です。

○又野委員 ありがとうございます。

そうしますと、済みません、次に、22ページですけれども、上のなかよし学級のところなんですけれども、ことしもなかよし学級に漏れたっていう声を聞きまして、地域によって差はあると思うんですけれども、ちょっとどれくらい米子で漏れた人がいるのかっていうのと、それと、その対応とか対策っていうのがあれば聞かせてやってください。

○西川分科会長 湯澤子育て支援課長。

○湯澤子育て支援課長 2月の中旬に1次許可というのをしております。その段階で許可、入級許可をさせていただいた方が927名いらっしゃいます。そのときに不許可といえますか、保留状態になった方が198名いらっしゃいます。不許可とさせていただいた方につきましては、民間の児童クラブを御紹介するなどという方法をとってまして、放課後の子どもさんの入級を勧めるという方法をとっておりますし、どうしても学校のなかよし学級というところに入りたいという方につきましては、一応、保留状態で、あき待ちということで手続はさせていただいております、その間、別の民間の児童クラブのほうにおられるという方もいらっしゃいます。

○又野委員 了解でございます。

あと、済みません、29ページですけれども、下の発達支援事業で、5歳児健診からの移行というお話だったんですけれども、ちょっとイメージが湧かなくて、実際どのような流れで、この例えば月1回の発達相談されるのかとか、巡回相談をされるのか。予約して行くのかとか、その場でそういう相談会があってやるとか、何かちょっと、ごめんなさい、イメージができなくて、教えてやってもらえませんか。

○西川分科会長 橋尾こども相談課長。

○橋尾こども相談課長 まず、発達相談のほうにつきましてはですけども、これ、発達専門の医師による診察、あるいはほかの発達支援員ですとか心理士とかっていうような者が相談に応じるものですけども、これはもう日程を設定をしております、予約を受け付けて、その日に合わせて来ていただくということにしております。

巡回相談ですけども、こちらにつきましては、保護者の方であったり、園の方から申し込みをいただいて、園のほうに発達支援員、心理士、保健師等が出かけまして、園での児童の様子を観察したり、保護者の方とお話をして子どもさんへの対応等について協議したり、あるいは助言をしたりというようなことをしております。

○又野委員 ありがとうございます。

済みません、以上です。

○西川分科会長 ほかありませんか。

なければ、ここで暫時休憩をいたします。

午後3時19分 休憩

午後3時29分 再開

○西川分科会長 次に、議案第41号、平成31年度米子市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

中本福祉政策課長補佐。

○中本福祉政策課長補佐 議案第41号、平成31年度米子市介護保険事業特別会計予算

につきまして、歳出予算の主なものの概要を御説明いたします。

平成31年度事業別予算書をお出してください。213ページをお出してください。事業番号1番、介護サービス給付についてですが、126億6,288万7,000円を計上しております。これは要介護認定を受けた被保険者が利用したサービスの費用を給付するもので、今年度の給付費の実績見込みが利用者の増加等から増額となるため、平成31年度においてもこのことを反映し、前年度から増額となっております。

次に、その下、事業番号1番、介護予防サービス給付についてですが、4億8,942万6,000円を計上しております。これは要支援認定を受けた被保険者が利用したサービスの費用を給付するもので、こちらも先ほどの事業と同様に、今年度の給付費の実績見込みが利用者の増加等から増額となるため、平成31年度においてもこのことを反映し、前年度から増額となっております。

続きまして、214ページの上から3番目、事業番号1番、介護予防・生活支援サービス事業についてですが、3億6,851万2,000円を計上しております。これは要介護状態となる前の高齢者に対する各種予防事業を行うもので、こちらも同様に、今年度の事業費の実績見込みが利用者の増加等から増額となるため、平成31年度においてもこのことを反映し、前年度から増額となっております。

平成31年度介護保険事業特別会計当初予算の説明につきましては、以上でございます。

**○西川分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆さんから質疑、御意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

**○西川分科会長** なしという御意見でよろしいですね。

〔「異議なし」と声あり〕

**○西川分科会長** では、予算決算委員会市民福祉分科会を暫時休憩いたします。

**午後3時31分 休憩**

**午後3時55分 再開**

**○西川分科会長** では、予算決算委員会市民福祉分科会を再開します。

まず最初に、こちら側の案件をあれしてから、土光委員の御意見を聞きましょう。

分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。御意見があったら……。

**○土光委員** でも、それって、分科会になりますよね、今。

**○西川分科会長** はい。

**○土光委員** だから、委員会として話をつけて、分科会。

**○西川分科会長** だから、ちょっと待って、これはまだ、御意見をですが。

**○土光委員** じゃあ、今は分科会なんですね。

**○西川分科会長** はい。

**○土光委員** わかりました、承知しました。

**○西川分科会長** よろしいですかいね。

**○土光委員** どうぞ。

**○西川分科会長** このたびのあれで、何か分科会長報告としてこの意見を言わなきゃいけないということがありましたら、ここで御論議をしておきたいと思います。予算関係のみということ。

(「予算の部分だけですよね」と土光委員)

では、特に、これだけは言いたいということがあれば。

○**戸田委員** プラネタリウムのことを皆さんが不信感を持っておられるけど、市長の思いも考え方も聞いただけ、それですとすればいいが。

○**土光委員** 不信感持ってますか、誰か。

○**戸田委員** 私は持ってますよ。あなたは持ってなくても、私は思ってます。

○**土光委員** いやいや、皆さんと言われたから、誰かなど。

○**戸田委員** いや、皆さん、いや、ほかの人も持ってるでしょう。土光さんとは考え方違うけども。だけど、プロセスが違って、唐突に予算編成でぼんと出てきたことに違和感があるということを私は言っとるんです。市民福祉委員会で構想の段階からきちっと話をし、委員会の意見を受けとめて、またいいものにするのが本来のあり方だと思うんですよ。委員会で、きょうでも予算上程しとるのを、これを本当に否決するかということになると、そういう話じゃなく。

○**西川分科会長** 戸田委員の言うとおりでと思います。それで、副市長が各会派を回ったわけですからね、そういうことで。

(「特段ないじゃないの」と戸田委員)

○**伊藤委員** でも、戸田委員の言われましたように、民生費がどんとね。

○**戸田委員** 右肩上がりだね。

○**伊藤委員** ええ。それは何か貴重な御意見かなと思います。

○**戸田委員** 確かに、財政調整基金と減債基金取り崩しておるんですよ。ガイドラインを30億で切っとるんですけど、これから義務的経費、民生費がどんどん上がっていきますよ、今回も5億近く上がってますからね。だから、そのところは私は触れておいたほうがいいかもしれない。

正副委員長に任せますがん。

○**伊藤委員** はい。

○**戸田委員** その辺のところを触れといてええだないの。

(「くぎだけ刺して」と前原委員)

くぎ刺いとくのは。

○**土光委員** そういうことは決めて、中身は任せると。

○**戸田委員** タイトルだけね、そういうようなことをして、あとはお任せという。

○**伊藤委員** じゃあ、もう一つ、市長が言ってくださったんですけど、事業が重複するようなものがあるとしたら、それは精査していただきたいというようなことも。

○**戸田委員** 予算編成に当たって、重複する事業が見受けられるので、十分に精査されたいぐらいは言ったらいいと思います。

○**土光委員** 済みません、戸田さんが言われたことを取り上げて、もう一回、戸田さんの、何が問題かというのをちょっと私、ちゃんと頭に入れてないんで。

○**戸田委員** ちゃんと聞いとこないや。

○**伊藤委員** じゃあ、それは後で。

○**土光委員** 戸田さんの言うとおりで。

○**戸田委員** 土光さんみたいな優秀な方がわからん。

○西川分科会長 じゃあ、その2点。

(「駐車場は入れといてください」と前原委員)

○伊藤委員 駐車場。駐車場は、でも、関係ないですよ。参考ぐらいまで。

○先灘議会事務局長 でも、目的がそれぞれ違いますよね。なので、重複事業というよりも、やり方の問題じゃないですか。重複するというより目的はそれぞれあってやっていますんで。

○伊藤委員 重複するっていうのは市長が言われたことです。じゃあ、それはいいです。

○西川分科会長 いや、ほんなら、重複は入れとけばいい。

○伊藤委員 はい。

○戸田委員 だけん、見受けられる部分があるということだないか。

○尾沢委員 けども、そう言うと、また具体的に何ですかって、突っ込まれますよ。

○西川分科会長 そうそうそうそう、そげなるとおかしくなっちゃうよ。

○戸田委員 見受けられる部分があるので、その辺は任せたらいい。

○西川委員長 ほんじゃあ、予算決算委員会市民福祉分科会を閉会します。

**午後4時00分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会市民福祉分科会長 西川章三